

創造・誇り・愛！ 輝く七中 煌めけ生徒！！

立川市立立川第七中学校

校長 渡辺 政彦

学校だより

第8号

令和3年12月10日



とらのき

〒190-0034 東京都立川市西砂町 6-28-3

TEL (042) 531-0511~3 FAX (042) 531-6103 URL <http://www.tachikawa.ed.jp/jh07/>

愛の反対は…

校長 渡辺 政彦

早いもので今年もあと2週間を残すだけとなりました。今年もコロナ禍での一年となりましたがお陰様で無事に2学期を終えることができるのも保護者の皆様のご協力によるものと感謝申し上げます。さて、全校面談では進路や2学期の学校生活の様子が話題となったことと思ますが、ぜひ今学期の取り組みを振り返り、来学期に向けて改善すべきことはしっかりと取り組んでほしいと思います。

さて、12月10日は世界人権宣言が採択された日であり、日本でもこの日を「人権デー (Human Rights Day)」と定めています。本校でも、過去に人権教育の研究指定を受けたこともあり、これまで北朝鮮の拉致問題について考える「命の授業」や多磨全生園への訪問、美術部による人権ポスターの作成など様々な形で人権については考えてきましたが、ここで改めて人権の基本的な部分についてふれてみたいと思います。

人間は誰でも「わがまま」な気持ちをもっています。だからこそ、家庭や学校での教育によって「我慢すること」、「自分を抑えること」が教えられます。つまり、自分にしてほしいことは他人にもしてはならないことを知るので。これを「自己抑制力」といいます。これは、きまりを守ることにより身に付いてきます。そして、きまりを守ることを通して、より規範意識が育ち、立派な社会人となるのです。学校は、集団生活を通して規範を学ぶところなのです。そして、知らず知らずのうちに、思いやりの心やお互いの立場の違いを認め合う、心の寛大さ、いわゆる「豊かな心」が育っていくのです。

最近の社会や学校では、大変残念ながら、いじめや暴力、インターネット上での悪口といった差別や人権を侵害する事件が起きており、中には不登校や自殺にまで追いつめられた事例も増えています。これは、人間として決して許されることではありません。どうしてこのようなことが起きるのか、いくつかの理由がありますがその一つに「無関心」があります。生徒がいじめられていることを知っているにもかかわらず、自分には関係ない、かわかりたくないということで、誰一人として、いじめの事実を知らせなかったために、死に追いやった事件も起きています。

社会の中では、実に多くの人たちが生活しています。東京都の人権施策推進指針に示された人権課題には「障害者」や「高齢者」、「ハンセン病患者」「北朝鮮の拉致問題」「性同一性障害者」等があり、未だに差別をうけている実態があり、多くの人たちが苦しんでいます。私を含めて多くの人たちが、こうした事実を目を向け、一緒に生活しているんだと関心をもつことが大切なことだと思います。

マザー・テレサは、インドのカルカッタで、貧困と病気に苦しむ人々に、愛の手を差しのべました。倒れている人に対して無関心であることは、人として悲しいことです。それは、一人の人間としての人権を、大切にしていないということです。また、彼女は「この世で最大の不幸は、戦争や貧困などではありません。人から見放され、自分は誰からも必要とされていないと感ずることなのです。」と言っています。この世の中で、必要のない人などいません。一人一人が、かけがえのない「命」をもった大切な人間です。大切なことは、自分にも、友だちにも、周りの人たちにも、地域の人たちにも関心をもつことです。「愛の反対は、憎しみではなく無関心です」これもマザー・テレサの言葉です。

「なぜ、今“がん教育”が必要なのか」

11月11日

本校体育館にて（2学年対象）

講師：立川病院 水島先生・秋山先生

がんという病気は、今や二人に一人の確率で罹患する可能性のある病気です。そのがんを正しく知って正しく恐れるということ



を目的に、立川病院から講師の先生をお招きして、授業をしていただきました。授業の中では講師の先生がスライドをつかって分かりやすく説明して頂いたことで、授業後に生徒から時間内には収まらないほどの質問がでました。

講師の先生からは、“**検診を受けることが最大の予防になる**”ということ学びました。

オリンピック&パラリンピックトーチ来校

The Olympics & Paralympics Torch !!

立川市内の学校を旅しているオリパラのトーチがわが校にも届きました。桜をイメージしたデザインや様々な製造技術が組み込まれたトーチを子どもたちは実際に触れました。「すごい」「こうなっているのか」など、驚きと感嘆の声が各教室で聞こえました。



進路・総合講演会

～ 今後何を考え、どう行動できるか ～

11月25日、八王子拓真高等学校長、磯村元信先生をお招きして、2・3年生合同の講演会を開きました。講演の中では、先生のご経験から命の尊さをお話してもらいました。

また、「志」をもつことは受験だけでなく、その先の進路においても重要であるということをお話いただきました。



11月29日、2年生全体で、6時間目の学活の時間を使って、いじめ防止授業を体育館で行いました。講師には、多摩パブリック法律事務所の長谷川泰（やすし）弁護士をお招きし、実際に学校で起こったいじめが原因で命を絶ててしまった事件（鹿川君の事件）を例に、いじめの

いじめは、
「しない・させない・見逃さない」

いじめ防止授業

説いていただきました。また、いじめ防止のためには何が必要なのかを、マンガののび太君とジャイアンを例に分かりやすくお話してくださいました。一人一人の安心・自信・自由が保障されるような環境＝いじめのない環境を大切にしていきたいと思います。

表彰

- 東京都薬物乱用防止標語 優良賞 3年 Kさん
- 立川市の会長特別賞に続き入選
- 東京都人権作文コンテスト 奨励賞 2年 湯浅 美桜さん
- 「語り続ける」
- 立川市の優秀賞にも入選
- 立川市人権作文コンテスト 佳作 2年 Aさん
- 「いじめの定義」
- 佳作 2年 Kさん
- 「新型コロナウイルス、エイズなど感染症に関する問題」
- 奨励賞 2年 Mさん
- 「北朝鮮拉致問題」
- 奨励賞 2年 Nさん
- 「ユニセフ活動」
- 税の作文 多摩納税貯蓄組合連合会 入賞 3年 Hさん
- 「税金について」
- 税の標語 立川市長賞 1年 Kさん
- 「身につけよう 税の知識や 正しい納税」
- 野球部（七中・四中合同チーム） 立川市民大会 優勝